

事業名	伝統産業振興対策費		
細事業名	伝統的工艺品産地振興対策費	財務コード	098001
担当部課室	産業労働 部 地域産業振興 課 産業振興 担当 (内線)	4713	

事業の概要

実施期間	始期 H6 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((財)伝統的工艺品産業振興協会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 伝統的工艺品産業の振興に関する法律に基づく事業協同組合等(3産地)	その対象をどのような状態にして 後継者育成事業・需要開拓事業を実施している	結果、何に結びつけるのか 地域経済の発展
	事業の内容 主にH26年度 ・「伝統的工艺品産業の振興に関する法律」(S49年5月施行)に基づく国が指定する伝統的工艺品が対象。県内では「甲州水晶貴石細工」、「甲州印伝」、「甲州手彫印章」の3品目が指定。 (H26年度の実績) ・甲州水晶貴石細工・・・359千円 ・甲州印伝・・・0千円(振興計画未策定のため) ・甲州手彫印章・・・0千円(振興計画策定中。H27年度中に策定し、H28年度より補助事業を実施する予定) (H27年度の実施予定) ・甲州水晶貴石細工・・・H27年度の実行計画に基づき事業実施中。 ・甲州印伝・・・振興計画未策定のため、実施予定無し。 ・甲州手彫印章・・・H27年度、振興計画策定するため、実施予定無し。(H28年度、利用予定)		
根拠法令等	「伝統的工艺品産業の振興に関する法律」		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	補助金利用組合の件数	1	2	1	1	2	活動指標 目標設定の考え方 H27年度は振興計画策定組合「1組合」のみの為、例年通りの見込み。H28年度は甲州手彫印章が振興計画策定する為、目標値を「2」とした。 データの出典等 実績報告書
	活動指標達成率(実績値/目標値)	50 %					
成果指標	後継者育成事業実施件数	1	2	1	1	2	成果指標 目標設定の考え方 H28年度は「甲州水晶貴石細工」、「甲州手彫印章」の2組合が利用予定の為、過去の数値より増加を見込む。 データの出典等 実績報告書
	需要開拓事業実施件数	1	2	1	1	2	
成果指標達成率(実績値/目標値)	50.0 %						
決算額又は予算額(千円)	2,331	2,449	2,449	3,090	3,090	成果指標によらない成果 本補助金の対象者は、国が指定する伝統的工艺品を製造する組合。伝統的工艺品の振興やPRを行う為に重要な役割を果たしている。	
うち一財額	2,331	2,449	2,449	3,090	3,090		
所要時間(直接分)	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間	20 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間	20 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	20	20	20	20	41		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
C	C	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		国が指定する伝統的工芸品(甲州水晶貴石細工・甲州印伝・甲州手彫印章)が本補助金の対象だが、「甲州水晶貴石細工」以外は振興計画を策定していないため、現状では本補助金を活用できない。しかし、今年度「甲州手彫印章」が第3次振興計画を策定する見込みであり、現在、関東経済産業局とも計画策定について協議していることから、来年度は「甲州水晶貴石細工」および「甲州手彫印章」が本補助金を活用する見込みである。
C	C	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	甲州印伝については、第3次振興計画(H12年～H16年)策定以降、第4次振興計画を策定していないため、今後は計画策定に向け事業者と協議し、計画策定の必要性や補助金が活用できるメリット等についての説明や計画策定に係る支援を行い、第4次振興計画が策定できるよう努める。	l,m

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	「甲州印伝」を製造する事業協同組合と振興計画(5カ年)策定に向けて協議し、計画策定の必要性や補助金を活用できるメリット等についての説明や計画策定に係る支援を行い、第4次振興計画が策定できるよう努める。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること